地域内フィーダー系統確保維持計画 (案)

平成24年6月29日 (名 称) 本別町地域公共交通会議 (代表者名) 会長 髙 橋 正 夫

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1)地域内フィーダー系統確保維持事業の名称「太陽の丘循環バス運行事業」

2) 目的・必要性

急激な過疎化、高齢化の進展、独居老人の増加が進むなかで地域公共交通路線の再編は喫緊の 課題であります。

人口の減少に伴い、地域内におけるバス利用者は減少傾向にありますが、町民や町外からの利用者の足の確保を図るための地域公共交通の整備は、地域における市街地商店街の活性化や通院 患者等の移動の確保の面からも、大変重要な問題であり、また町民・行政にとって有効かつ効率 的な公共交通の運行体系へ見直ししつつ、町の財政負担の軽減も求められています。

本循環バスは、国保病院の移転に伴い、市街地区と国保病院を結ぶ循環バスとして、平成12年4 月より運行しておりますが、通院のみならず、買物等の生活利便性を図るコミュニティバスとしての機能を向上させ、町民が安心して暮らせる交通環境を確保し、また、運行方法等の工夫により将来にわたり持続可能な公共交通サービスを行うことを目指すものであります。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

1) 事業の目標

通院時の利便性を確保しながら、生活面の利便性の向上を図るように運行計画を見直し、コミュニティバスとしての機能を向上させるとともに、将来にわたって町民が安心できる暮らしを支える公共交通を確保する。

また、広報活動の充実を図り、着実な利用の定着化とともに、町民が安心して誰もが利用しやすい環境の整備に努め、利用者増を目指した取り組みを行う。

- ○太陽の丘循環バス利用者数 ⇒平成25年度目標値:年間18,600人(前年度基準で同等)
- ○皆が利用できるバスへの認知度 ⇒平成25年度目標値:町民の80%以上
- ○運行にかかる費用 ⇒平成25年度目標値:平成22年度と同等かそれ以下

2) 事業の効果

コミュニティバスの運行を維持することにより、市街地区における移動手段が確保されることで、当該地域の利便性確保はもとより、地域の活性化も図られる。

- 3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
- ・別添の表1のとおり
- 4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及び負担額
- ・別添の表2のとおり
- 5 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が 3回以上で足りると認めた系統の概要
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし
- 6 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準 ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
- 該当しないため記載なし
- 7 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
- ・別添の表5のとおり
- 8 車両の取得に係る目的・必要性
- ・車両の取得を行わないため記載なし
- 9 車両の取得に係る定量的な目標・効果
- ・車両の取得を行わないため記載なし
- 10 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者
- ・車両の取得を行わないため記載なし
- 11 協議会の開催状況と主な議論
- ・平成24年1月の会議において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金活用において承認。
- ・平成24年7月の会議において、地域内フィーダー系統確保維持計画を承認済。

12 利用者等の意見の反映状況

・太陽の丘循環バスの運行については、平成22年度に地域公共交通活性化・再生総合事業 (調査事業)により、試験運行やアンケート等の各調査により利用者ニーズの把握を行っている。また、本計画は地域公共交通会議において承認されたものであり、会議構成員として、自治会連合会会長が参加、協議に加わっていただいていることから、公共交通利用者 (町民)の意見が一定程度反映されているものと認識している。

13 協議会メンバーの構成

• 別紙のとおり

本別町地域公共交通会議名簿

【H24.6.29】

						[П24.6.29]
所	属	職名	氏	名	所属先住所	備考
		本別町長	髙橋	正夫	089-3392	会 長
		本別町副町長	砂原	勝	本別町北2丁目	職務代理
		教育委員会教育次長	竹田	稔		
本	別町	建設水道課長	横田	仁志		
		健康管理センター事務長	吉井	勝彦		
		企画振興課長	川本	秀二		
十 勝	バス		= _	<i></i>	080-2463	
株 式	会 社	旅客事業本部長	長沢	敏彦	帯広市西23条北1丁目1番1号	
本別ノ	ハイヤー	まマケ TC かた / D.	<i>4</i> 1.	/rn H	089-3334	
有 限	会 社	専務取締役	白木	智康	本別町北5丁目	
有 限	会 社	/b + 15, 65 /11.	1 111	+r.u.	089-3321	
北 海	陸運	代表取締役	小川	哲也	本別町上本別 10 番地 3	
毎日	交 通	/b + 15, 65 /11.	イ並	一	080-1182	
株 式	会 社	代表取締役	千葉	元逸	帯広市川西町基線 24 番地 13	
十 勝	地区				080-2463	
バス	協 会	事務局	山本	康友	帯広市西 23 条北1丁目1番1号 (十勝バス㈱内)	
十 勝	地 区				080-0017	
	アー協会	常務理事	塚本	俊二	帯広市西7条南7丁目2番地	
					089-3334	
住 民	代表	自治会連合会会長	三枝	金作	本別町北6丁目	
11. 24.22	- 	首席運輸企画専門官	藤田	雅博	080-2459	
	直運輸局		1147 11-11	.1hr1.41	帯広市西19条北1丁目8番4号	
帯広道	重輸 支 局	運輸企画専門官	小林	俊介	II .	
	地方交通				080-2463	
	業労働組 会十勝地	事務局長	前田	英司	帯広市西23条北1丁目5	
	運労協					
北	海 道	地域振興部地域政策課長	吉田	健二	080-8588	
十勝総	合振興局		I H	<i>V</i> . —	帯広市東3条南3丁目	

			企画振興課長補佐	髙橋 優	
事	務	局	企画振興課主査	小川 芳幸	
			企画振興課主任	多田真喜子	

都道府県	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/地域内フィーダー	確保維持事業 に要する国庫		内フィーダー系統の基準 別表6「補助対象の基準 _」	
(市区町村)	连1] [7 定 有 右	连1J 尔机石	の別	補助額(千円)	基準ロで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件
本別町	本別町	太陽の丘循環バス 南回り	地域内フィーダー	1,517.0	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	本別町	太陽の丘循環バス 北回り	地域内フィーダー	1,438.5	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	本別町	太陽の丘循環バス 直行便	地域内フィーダー	246.0	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	本別町	太陽の丘循環バス 近道便	地域内フィーダー	509.5	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	合	計	3,711				

(注)

- 1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

都道府県	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/地域内フィーダー	確保維持事業に要する国庫	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)				
(市区町村)	连1] [7 定 有 右	连1J 尔机石	の別	補助額(千円)	基準口で 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件		
本別町	本別町	太陽の丘循環バス 南回り	地域内フィーダー	1,523.5	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。		
	本別町	太陽の丘循環バス 北回り	地域内フィーダー	1,444.0	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。		
	本別町	太陽の丘循環バス 直行便	地域内フィーダー	247.0	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。		
	本別町	太陽の丘循環バス 近道便	地域内フィーダー	511.5	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。		
	合	計		3,726					

(注)

- 1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

都道府県	運行予定者名	雷行玄纮夕	地域間幹線/地域内フィーダー	確保維持事業 に要する国庫		内フィーダー系統の基準 別表6「補助対象の基準 _」	
(市区町村)	理1] アル自右	運行系統名	の別	ic安9の国庫 補助額(千円)	基準ロで 該当する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準二で 該当する要件
本別町	本別町	太陽の丘循環バス 南回り	地域内フィーダー	1,511.0	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	本別町	太陽の丘循環バス 北回り	地域内フィーダー	1,432.5	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	本別町	太陽の丘循環バス 直行便	地域内フィーダー	245.0	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	本別町	太陽の丘循環バス 近道便	地域内フィーダー	507.5	①地域間幹線 系統のフィー ダー系統	運行ダイヤについて旧本別駅 において利用状況も考慮のう え、十勝バス帯広陸別線との 調整を行う。	③平成23年度以降 に本節による補助金 の交付を受けたこと があるもの。
	合	計		3,696			

(注)

- 1.「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
- 2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

事業者名 本別町 平成25年度

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送									
補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の	営業収益	126 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	126 千円					
前ペ年度(基準期間次)の 損益状況	営業費用	10,138 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口)	10,138 千円					
	営業損益	△ 10,012 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,012 千円					
補助対象期間の前々年度の	実車走行キロ(ハ)	31,311.0 km			経常収支率	1.24 %					

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送										
基準期間の前年度の	営業収益	102 -	千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ')	102	千円				
損益状況	営業費用	10,362	千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口')	10,362	千円				
	営業損益	△ 10,260 =	千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,260	千円				
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')		30,830.8	3 km			経常収支率	0.98	%				

		乗合バス事業・自家用有償旅客運送										
基準期間の前々年度の	営業収益	152 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ")	152 千円						
損益状況	営業費用	10,814 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口")	10,814 千円						
	営業損益	△ 10,662 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,662 千円						
基準期間の前々年度の実	車走行キロ(ハ")	30,558.8 km			経常収支率	1.40 %						

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北北海道	353 円 87 銭	336 円 9 銭	323 円 78 銭	-4. 34 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

^{※「}基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2 キロ当たり補助対象経営費用及び収益

<u> </u>	クリン・コンシャルエ いっこく ノロンン												
補助ブロック名	補助対象事業者の キロ当たり経常	地域キロ当たり 標準経常費用			キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額				キロ当たり経常収益				
	$c \times (1+(d\div 2))^2 = =$		ホ			^				イ÷ハ	١		
北北海道	309 円	88 銭	253 I	H	85 銭	253	円	85	銭	4	円	2	銭
	円	銭		円	銭		円		銭		円		銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ		運行		運行系統					系統キロ	口程		前助ブロッ			・補助フ 区町村タ	ブロック 小垂 入	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック	計画実車走行キロ		
ロック名	申請番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画 計画 計画 運行日数 運行回数		計画 計画 計画 運行日数 運行回数			21490 1	- 12	乗力	入部分の	キロ程	部分のキロ程		口程	市区町村外乗り 入れ部分以外の キロ程の比率	111242111
				栓田地					チ			IJ			ヌ		(チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	ヲ		
北北海道	第1号	太陽の丘循環バス 南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	244 日	1,220.0 回	往復	10.4km 0.0km	(平均) 10.4km		0.0km 0.0km	(平均) 0.0km	.—	0.0km 0.0km	(平均) 0.0km	100.000 %	12,200.0km		
北北海道	第2号	太陽の丘循環バス 北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	244 日	1,220.0 回	往復	9.8km 0.0km	9.8km	往復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	11,468.0km		
北北海道	第3号	太陽の丘循環パス 直行便	町立病院	-	活性化センター	244 日	488.0 回	往復	2.0km 0.0km	1.0km	往復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	1,952.0km		
北北海道	第4号	太陽の丘循環パス 近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	244 日	244.0 回	往 復	17.1km 0.0km	17.1km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	4,172.4km		
						日	回	往復	km km	km	往 復	km km	km	往 復	km km	km	%	km		
						日		往復	km km	km	往復	km km	km	往 復	km km	km	%	km		
合	計	4 系統						往復	39.3km 0.0km	38.3km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km		29,792.4km		

補助ブ ロック 名	申請番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統 のキロ当たり 経常収益 (ノの額)	補助対象系統の経 常収益の見込額	から在市収益で控	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の 1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		へ×ヲ以下の 額:ワ	۲	ト×ヲ以上 の額:カ	ワーカ=ヨ	∃×ル=ソ	ッ	ツ×1/2=ネ	ナ	Ę
北北海道	第1号	3,096,970円	5円.10銭	62,220円	3,034,750円	3,034,750円	3,034 千円	1,517.0 千円		/
北北海道	第2号	2,911,151円	2円.96銭	33,946円	2,877,205円	2,877,205円	2,877 千円	1,438.5 千円		
北北海道	第3号	495,515円	1円.45銭	2,831円	492,684円	492,684円	492 千円	246.0 千円		
北北海道	第4号	1,059,163円	9円.48銭	39,555円	1,019,608円	1,019,608円	1,019 千円	509.5 千円		
		円	円銭	円	円	円	千円	千円		
		円	円銭	円	円	Ħ	千円	千円		/
合	計	7,562,799円 138,552円 7,424,2-		7,424,247円	7,424,247円	7,422 千円	3,711 千円	7,978 千円	3,711 千円	

補助ブ		経常収益を控	庫補助額を控				ウの賃	負担者とその負担	旦割合			
ロック名	申請番号	除した額	除した額	都道	府県	市区	町村	その他	也の者	事業者目	自己負担	「その他の者」
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概要
北北海道	第1号	3,718,316円		/	/	/	/	/	/	/	/	/
北北海道	第2号	3,519,757円										
北北海道	第3号	602,054円										
北北海道	第4号	1,253,388円										
		円										
		円										
合	計	9,093,515円	5,382,515円	円	%	5,382,515円	100.0%	円	%	円	%	

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

(補助)	对家糸:	就のキロヨ	たり経済	が収益の	リ昇疋	衣)													
補助ブ ロック 名	申請番号	キロ	象系統の 当たり経 引間の前々	常収益		キロ	当たり	充の実車走 経常収益)前年度)		キロ	当たり	の実車走 経常収益 間 [※])g	行	平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f) = h	1))÷2	キロ	当たり	の実車走 経常収益 ·2)) ² = ノ	
北北海道	第1号	6 円 31 銭			4	円	56	銭	5	円	37	銭	-4.98	%	5	円	10	銭	
北北海道	第2号	4	円	31	銭	2	円	40	銭	3	円	16	銭	-6.32	%	2	円	96	銭
北北海道	第3号	1	円	59	銭	1	円	58	銭	1	円	50	銭	-2.84	%	1	円	45	銭
北北海道	第4号		円		銭		円		銭		円		銭		%	9	円	48	銭
			円		銭		円	•	銭		円	•	銭		%		円		銭
			円		銭		円		銭		円		銭		%		円		銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。

2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載 すること。

4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第 338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均 値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。 また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基 準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。

車業 孝夕	太别町
尹未白石	个

平成26年度

1. 申請事業者の概要

			乗合バス事業	•自家用有償旅客運送			
補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の	営業収益	126 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	126	千円
前ペ年度(基年期间次/の 損益状況	営業費用	10,138 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口)	10,138	千円
	営業損益	△ 10,012 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,012	千円
補助対象期間の前々年度の	実車走行キロ(ハ)	31,311.0 km			経常収支率	1.24	%

				乗合バス事業	• 自家用有償旅客運送			
基準期間の前年度の	営業収益	102 =	千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ')	102	千円
損益状況	営業費用	10,362	千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口')	10,362	千円
	営業損益	△ 10,260 =	千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,260	千円
基準期間の前年度の実車	走行キロ(ハ')	30,830.8	3 km			経常収支率	0.98	%

			乗合バス事業	•自家用有償旅客運送		
基準期間の前々年度の	営業収益	152 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ")	152 千円
損益状況	営業費用	10,814 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口")	10,814 千円
	営業損益	△ 10,662 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,662 千円
基準期間の前々年度の実	車走行キロ(ハ")	30,558.8 km			経常収支率	1.40 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北北海道	353 円 87 銭	336 円 9 銭	323 円 78 銭	-4. 34 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

^{※「}基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2 キロ当たり補助対象経営費用及び収益

<u> </u>	クリアコンハリエ ロコンス・バコン													
補助ブロック名	補助対象事業者の キロ当たり経常			キロ当 経常費			キロ当 ニとホのし		常費用 か少なし		キロ当	自たり経	常収益	
	$c \times (1 + (d \div 2))^2$	² = <u></u>		ホ				^				イ÷ハ	١	
北北海道	309 円	88 銭	253	円	85	銭	253	円	85	銭	4	円	2	銭
	円		円		銭	日 銭			銭	円 銭			銭	

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

##サブ	浦助ブ 申請 運行			運行系統					系統キロ	口程		前助ブロッ			・補助フ 医町村タ	î —	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック	計画実車走行キロ
ロック名	申請番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画 運行日数	計画 運行回数		21490 1	- 12	乗刀	入部分の	キロ程		分のキ	口程	市区町村外乗り 入れ部分以外の キロ程の比率	111242171
				栓田地					チ			IJ			ヌ		(チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	ヲ
北北海道	第1号	太陽の丘循環バス 南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	245 日	1,225.0 回	往復	10.4km 0.0km	(平均) 10.4km		0.0km 0.0km	(平均) 0.0km	.—	0.0km 0.0km	(平均) 0.0km	100.000 %	12,250.0km
北北海道	第2号	太陽の丘循環バス 北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	245 日	1,225.0 回	往 9.8kr 復 0.0kr		9.8km	往復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	11,515.0km
北北海道	第3号	太陽の丘循環パス 直行便	町立病院	-	活性化センター	245 日	490.0 回	往復	2.0km 0.0km	1.0km	往復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	1,960.0km
北北海道	第4号	太陽の丘循環パス 近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	245 日	245.0 回	往 復	17.1km 0.0km	17.1km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	4,189.5km
						日	回	往 復	km km	km	往 復	km km	km	往 復	km km	km	%	km
						日		往復	km km	km	往復	km km	km	往 復	km km	km	%	km
合	計	4 系統						往 復	39.3km 0.0km	38.3km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km	往 復	0.0km 0.0km	0.0km		29,914.5km

補助ブ ロック 名	申請番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統 のキロ当たり 経常収益 (ノの額)	常収益の見込額	補助対象経常費用 から経常収益を控 除した額	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の 1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		へ×ヲ以下の 額:ワ	۲	ト×ヲ以上 の額:カ	ワーカ=ヨ	∃×ル=ソ	ッ	ツ×1/2=ネ	ナ	ラ
北北海道	第1号	3,109,662円	5円.10銭	62,475円	3,047,187円	3,047,187円	3,047 千円	1,523.5 千円		
北北海道	第2号	2,923,082円	2円.96銭	34,085円	2,888,997円	2,888,997円	2,888 千円	1,444.0 千円		
北北海道	第3号	497,546円	1円.45銭	2,842円	494,704円	494,704円	494 千円	247.0 千円		
北北海道	第4号	1,063,504円	9円.48銭	39,717円	1,023,787円	1,023,787円	1,023 千円	511.5 千円		
		円	円銭	円	円	円	千円	千円		
		円	円銭	円	円	円	千円	千円		
合	·計	7,593,794円		139,119円	7,454,675円	7,454,675円	7,452 千円	3,726 千円	7,978 千円	3,726 千円

補助ブ		経常収益を控	庫補助額を控				ウの賃	負担者とその負担	旦割合			
ロック名	申請番号	除した額	除した額	都道	府県	市区	町村	その他	也の者	事業者目	自己負担	「その他の者」
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概要
北北海道	第1号	3,733,555円				/				/	/	
北北海道	第2号	3,534,183円										
北北海道	第3号	604,522円										
北北海道	第4号	1,258,525円										
		円										
		円										
合	·計	9,130,785円	5,404,785円	円	%	5,404,785円	100.0%	円	%	円	%	

(補助対象系統のキロ当たり経営収益の算定表)

(補助)	助対家系統のキロ当たり経常収益の昇定表) カブ _{カニま} 補助対象系統の実車走行 補助対象系統の実車走行 補助対象系統の実車走行 平均増減率 補助対象系統の実車走行 平均増減率																		
補助ブ ロック 名	申請番号	キロ	象系統の 当たり経 1間の前・	常収益		キロ	当たり	充の実車走 経常収益)前年度)		キロ	当たり	の実車走 経常収益 間 [※])g	行	平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f) = h	I))÷2	+0	当たり	の実車走 経常収益 2)) ² = ノ	
北北海道	第1号	6 円 31 銭			4	円	56	銭	5	円	37	銭	-4.98	%	5	円	10	銭	
北北海道	第2号	4	円	31	銭	2	円	40	銭	3	円	16	銭	-6.32	%	2	円	96	銭
北北海道	第3号	1	円	59	銭	1	円	58	銭	1	円	50	銭	-2.84	%	1	円	45	銭
北北海道	第4号		円		銭		円		銭		円		銭		%	9	円	48	銭
			円		銭		円	•	銭		円		銭		%		円		銭
			円		銭		円		銭		円		銭		%		円		銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。

2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載 すること。

4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第 338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

- 5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。
- 7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均 値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ) に記載すること。
- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。 また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基 準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。

事業者名 本別町

平成27年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の	営業収益	126 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	126	十円
前《平及《基华期间》》 <i>)</i> 損益状況	営業費用	10,138 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口)	10,138	十円
	営業損益	△ 10,012 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,012	千円
補助対象期間の前々年度の	実車走行キロ(ハ)	31,311.0 km			経常収支率	1.24	%

				乗合バス事業	•自家用有償旅客運送			
基準期間の前年度の	営業収益	102 -	千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ')	102	千円
損益状況	営業費用	10,362	千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口')	10,362	千円
	営業損益	△ 10,260 =	千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,260	千円
基準期間の前年度の実車	30,830.8	3 km			経常収支率	0.98	%	

			乗合バス事業	•自家用有償旅客運送		
基準期間の前々年度の	営業収益	152 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ")	152 千円
損益状況	営業費用	10,814 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(口")	10,814 千円
	営業損益	△ 10,662 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 10,662 千円
基準期間の前々年度の実	車走行キロ(ハ")	30,558.8 km			経常収支率	1.40 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c	平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)-1))÷2 = d
北北海道	353 円 87 銭	336 円 9 銭	323 円 78 銭	-4. 34 %
	円 銭	円 銭	円 銭	%

^{※「}基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2 キロ当たり補助対象経営費用及び収益

<u> </u>	クリン・コンシャルエ いっこく ノロンン												
補助ブロック名	補助対象事業者の キロ当たり経常		地域 <i>=</i> 標準	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額				キロ当たり経常収益			E		
	$c \times (1+(d \div 2))^2$	² = <u></u>		ホ			^				イ÷ハ	١	
北北海道	309 円	88 銭	253 I	H	85 銭	253	円	85	銭	4	円	2	銭
	円	銭		円	銭		円		銭		円		銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

3. 補	即对	可家糸靴」とに要する質用、負担者とその負担割合																
# 바 다 다		運行系統				系統キロ程			補助ブロック外				ブロック	補助ブロック外乗 り入れ部分及び 同一補助ブロック	計画実車走行キロ			
補助ブ ロック 名	申請番号	運行 系統名	起点	主な	終点	計画 運行日数	計画 運行回数			乗入部分のキロ程 部分のキロ程 入れ部分以		乗入部分のキロ程					市区町村外乗り 入れ部分以外の キロ程の比率	们四天平龙门飞口
				経由地	157111			Ŧ		IJ		ヌ			(チー(リ+ ヌ))÷チ=ル	ヲ		
北北海道	第1号	太陽の丘循環バス 南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	243 日	1,215.0 回	往復	10.4km 0.0km	(平均) 10.4km		0.0km 0.0km	(平均) 0.0km	.—	0.0km 0.0km		100.000 %	12,150.0km
北北海道	第2号	太陽の丘循環バス 北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	243 日	1,215.0 回	往復	9.8km 0.0km	9.8km	往復	0.0km 0.0km	0.0km		O.Okm O.Okm	0.0km	100.000 %	11,421.0km
北北海道	第3号	太陽の丘循環パス 直行便	町立病院	_	活性化センター	243 日	486.0 回	往復	2.0km 0.0km	1.0km	往復	0.0km 0.0km	0.0km		0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	1,944.0km
北北海道	第4号	太陽の丘循環パス 近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	243 日	243.0 回	往復	17.1km 0.0km	17.1km	往復	0.0km 0.0km	0.0km	.—	0.0km 0.0km	0.0km	100.000 %	4,155.3km
						日	回	往復	km km	km	往 復	km km	km	往 復	km km	km	%	km
						日	回	往復	km km	km	往復	km km	km	往 復	km km	km	%	km
合	計	4 系統						往復	39.3km 0.0km	38.3km	往復	0.0km 0.0km	0.0km	.—	0.0km 0.0km	0.0km		29,670.3km

補助ブ ロック 名	申請番号	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益(ノの額)	補助対象系統の経 常収益の見込額	補助対象経常費用 から経常収益を控	ヨのうち補助ブロック外乗入部分及び 同一補助ブロック 市区町村外乗入部 分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の 1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほう の額)
		へ×ヲ以下の 額:ワ	7	ト×ヲ以上 の額:カ	ワーカ=ヨ	ヨ×ル=ソ	ツ	ツ×1/2=ネ	t	ラ
北北海道	第1号	3,084,277円	5円.10銭	61,965円	3,022,312円	3,022,312円	3,022 千円	1,511.0 千円		
北北海道	第2号	2,899,220円	2円.96銭	33,807円	2,865,413円	2,865,413円	2,865 千円	1,432.5 千円		/
北北海道	第3号	493,484円	1円.45銭	2,819円	490,665円	490,665円	490 千円	245.0 千円		
北北海道	第4号	1,054,822円	9円.48銭	39,393円	1,015,429円	1,015,429円	1,015 千円	507.5 千円		
		円	円 銭	円	円	円	千円	千円		
		円	円 銭	円	円	円	千円	千円		/
合	計	7,531,803円		137,984円	7,393,819円	7,393,819円	7,392 千円	3,696 千円	7,978 千円	3,696 千円

補助ブ		経常収益を控	庫補助額を控	ウの負担者とその負担割合									
ロック名	申請番号	除した額	除した額	都道	直府県 市区町村			その他	也の者	事業者目	「その他の者」		
		ニ×ヲーカ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	の具体的概要	
北北海道	第1号	3,703,077円	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
北北海道	第2号	3,505,332円											
北北海道	第3号	599,587円											
北北海道	第4号	1,248,251円											
		円											
		円											
合	計	9,056,247円	5,360,247円	円	%	5,360,247円	100.0%	円	%	円	%		

(補助対象系統のキロ当たり経営収益の算定表)

(補助)	对家糸	光のキロ当	たり栓片	引収益(リ昇正 アイスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティス	表 <i>)</i>													
補助ブ ロック 名	申請番号	キロ	象系統の 当たり経 1間の前・	常収益		+0	当たり	充の実車走 経常収益)前年度)		補助対象系統の実車走行 キロ当たり経常収益 (基準期間 [※])g			平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f) = h	補助対象系統の実車走 2 キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2)) ² = ノ					
北北海道	第1号	6	円	31	銭	4	円	56	銭	5	円	37	銭	-4.98	%	5	円	10	銭
北北海道	第2号	4	円	31	銭	2	円	40	銭	3	円	16	銭	-6.32	%	2	円	96	銭
北北海道	第3号	1	円	59	銭	1	円	58	銭	1	円	50	銭	-2.84	%	1	円	45	銭
北北海道	第4号		円		銭		円		銭		円		銭		%	9	円	48	銭
			円		銭		円	•	銭		円		銭		%		円	•	銭
			円		銭		円		銭		円		銭		%		円		銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。

2.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。

3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載 すること。

4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第 338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

5.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。

6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長が通知した数値によること。

7.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

8.「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均 値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。

9.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。

- 10.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 11.「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 12.「補助対象経費」の欄は、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 13.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 14.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 15.「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 16.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。 また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基 準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 17.「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる、

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【平成25年度、26年度、27年度において変更の予定なし】

(単位:人)

	(十 14・70)
	人口
人口集中地区以外	8,275
交通不便地域	8,275

交诵不便地域の内訳

<u>`~</u>	ロイト (人) 2022人 マストリロハ		
	人口	対象地区	根拠法
	8,275	本別町(全域)	過疎地域自立促進特別措置法

(1)記載要領

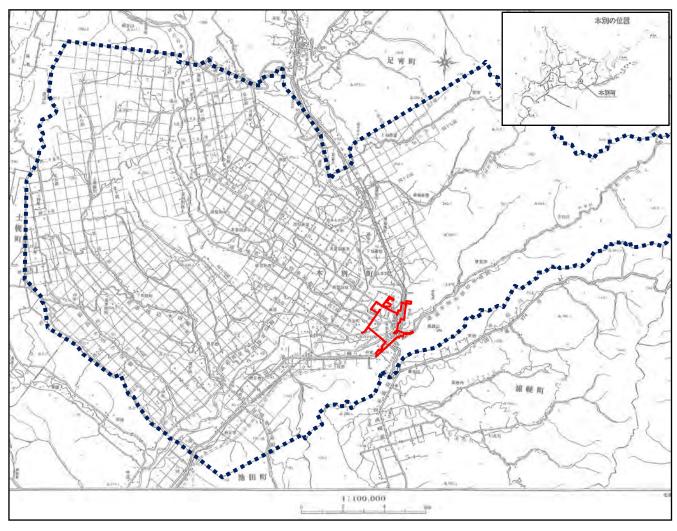
- 1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
- 2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口を記載すること。
- 4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が(3.)に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。

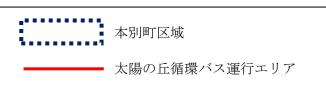
(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

(添付書類)

本別町区域図





自家用有償旅客運送 輸送実績報告書 (地域公共交通確保維持改善事業関係)

運送者名 本別町

事業概況(平成23年9月30日現在)

		乗合バス型運行	デマンド型 運 行	合	計
自家用有償旅客運送	バス	2			2
自動車数	乗用車				
	計	2			2
路線キロ	(km)				21.9
運送の区域					
運行系統数		3			3

輸送実績(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

			乗合バス型運行	デマンド型 運 行	合	計
走行	キロ	(km)	31,311			31,311
	うち実車走行キロ	(km)				31,311
サー	ビス提供時間	(時間)				2,086
輸送	人員	(人)	18,827			18,827
営業	収入	(千円)	126			126
	うち旅客運賃収入	(千円)	126			126

備老

- 1. 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。
- 2. 事業概況については、登録を受けたすべての路線又は運送の区域における当該事業について記載すること。
- 3. 自家用有償旅客運送自動車数については、乗合バス型運行、デマンド型運行それぞれに使用する車両数を記載し、合計欄は自家用有償旅客運送自動車の総数を記載する。

(乗合バス型運行とデマンドバス型運行の自動車数の和と合計欄の数値は、一致しない。)

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成20年10月1日 から 平成21年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

							<u> 単位:千円)</u>
				乗合バス型運行	デマンド型運行	合	計
営		運送	収 入	152			152
営業収益		運送	雑収				
益		合	計	152			152
		人 1	件費	7,360			7,360
	•		ガソリン	746			746
			軽油	54			54
		燃料油脂費	油脂				
			その他				
			計	800			800
			車両	1,648			1,648
		修善繕費	その他	,,,,,,,			.,
		12 11 20	計	1,648			1,648
	•		車両	1,010			1,010
		固定資産	その他				
	運	償 却 費	計				
	運送費		自賠責保険				
営業	頁		車両保険				
営業費用		保 険 料	その他	103			103
用			計	103			103
	•		<u>□</u> 自動車重量税	100			100
			自動車税				
		施設賦課税	その他				
			計				
		 施 設 (<u> </u>				
			 使 用 料				
			<u>ス カ 村 </u>				
			<u>クロール</u> 計	9,911			
			'' 件 費	3,311			
	般 管		<u>ローローター</u> の 他	903			903
	理		<u>//</u> 計	903			903
	費	<u></u> 合	<u></u>	10,814			10,814
	営			-10,662			-10,662
営		金 融	収 益	10,002			10,002
営業外収益営業外費		そ の					
収		<u>合</u>					
営		立 融					
業外		その					
費		合 合					
用	営	 業 外	 損 益				
	経			-10,662			-10,662
	小土	יח	以 皿	10,002			10,002

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成21年10月1日 から 平成22年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

				,			<u>単位:千円)</u>
				乗合バス型運行	デマンド型運行	合	計
営		運送	収 入	102			102
営業収益		運送	雑収				
益		合	計	102			102
		人 1	件 費	7,347			7,347
			ガソリン	559			559
			軽 油	52			52
		燃料油脂費	油脂				
			その他				
			計	611			611
			車両	1,425			1,425
		修善繕費	その他	.,			-,
			計	1,425			1,425
	•		車両	1,120			1,120
		固定資産	その他				
	運	償 却 費	計				
	運送費		自賠責保険				
営業費用	頁		車両保険				
費		保)))と	その他	98			98
用			計	98			98
	•		自動車重量税	30			- 30
			自動車税				
		施設賦課税	その他				
			計				
		 施 設 (<u>l </u> 吏 用 料				
							
			<u>スーパー 147</u> の 他				
			<u>// </u>	9,481			
			<u>''</u> 牛 費	3,401			
	般 管		<u>ー 貝</u> の 他	881			881
	理		<u>クーロー</u> 計	881			881
	費	<u></u> 合	······· 計	10,362			10,362
	営			-10,260			-10,260
営		金 融	収益	10,200			10,200
営業外収益営業外費		その					
収		<u>合</u>					
営		立 融					
業州		並 					
費		て の					
用	営	_ □ 業 外	<u></u> 損 益				
	経			-10,260			-10,260
<u> </u>	小土	ti,	1只 二	-10,200			-10,200

自家用有償旅客運送 収支計算書

平成22年10月1日 から 平成23年9月30日 まで

運送者名 本別町

(単位:千円)

							<u> (位:千円)</u>
				乗合バス型運行	デマンド型運行	合	計
営		運送	収 入	126			126
営業収益		運送	雑収				
益		合	計	126			126
		人	件費	7,340			7,340
	•		ガソリン	614			614
			軽 油				
		燃料油脂費	油脂	51			51
			その他				
			計	665			665
			車両	1,167			1,167
		修繕費	その他	.,			.,
		12 11 20	計	1,167			1,167
	•		車両	1,107			.,
		固定資産	その他				
	運	償 却 費	計				
	運送費		自賠責保険				
営業	頁		車両保険				
営業費用		保険料	その他	103			103
用			計	103			103
	•		自動車重量税	100			100
			自動車税				
		施設賦課税	その他				
			計				
		 施 設 (<u> </u>				
							
			と // // // の 他				
			<u>クーロー</u> 計	9,275			9,275
	_		<u>''</u> 件 費	9,275			3,273
	般管理		<u>ー 貝</u> の 他	863			863
	理		<u>クロール</u> 計	863			863
	費	<u></u>	············計	10,138			10,138
	営			-10,012			-10,012
営		金 融	収 益	10,012			10,012
営業外収益営業外費		そ の					
収		合 合					
営							
業从		並					
費		<u>수</u>					
用	営	_ □ 業 外	<u></u> 損 益				
	経			-10,012			-10,012
<u> </u>	小土	ti,	1只 並	-10,012			10,012

運行系統別総括表(運行日数・運行回数・実車走行キロ)

計画策定市町村	本別町	補助ブロック名	北北海道
計画年度	平成25年度	許可·運行形態	78条 乗合バス型
運行予定事業者	本別町	標準経常費用	253.85

			運行系統						キロ程					前々年度実績		計画		
申請			主な			系統		補具	助ブロッ	ク外		市町村名	外	実車	キロ当たり	運行	運行	実車
番号	運行系統名	起点	経由地	終点	往路	復路	平均	往路	復路	平均	往路	復路	平均	走行キロ	経常収益	日数	回数	走行キロ
1	太陽の丘循環バス 南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	10.4		10.4			0.0			0.0			244	1,220	12,200.0
2	太陽の丘循環バス 北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	9.8		9.8			0.0			0.0			244	1,220	11,468.0
3	太陽の丘循環バス 直行便	町立病院	_	活性化センター	2.0		1.0			0.0			0.0			244	488	1,952.0
4	太陽の丘循環バス 近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	17.1		17.1			0.0			0.0			244	244	4,172.4
	合計				39.3	0.0	38.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				29,792.4

運行系統別総括表(運行日数・運行回数・実車走行キロ)

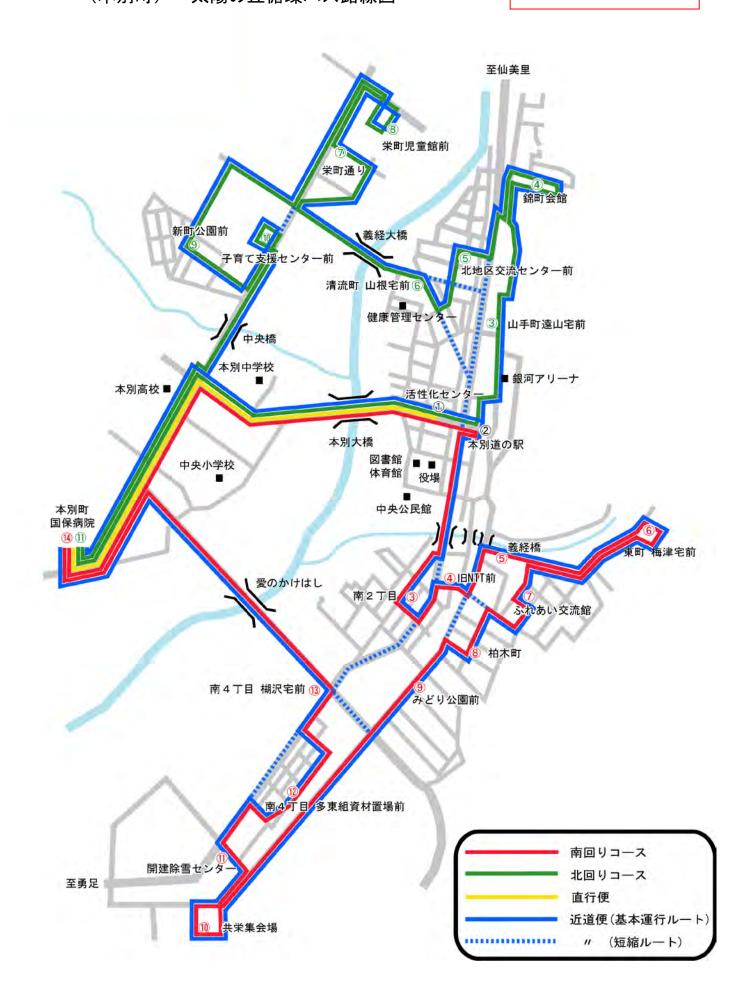
計画策定市町村	本別町	補助ブロック名	北北海道
計画年度	平成26年度	許可·運行形態	78条 乗合バス型
運行予定事業者	本別町	標準経常費用	253.85

			運行系統						キロ程					前々年月	E実績	計画		
申請			主な			系統		補具	助ブロッ	ク外		市町村	外	実車	キロ当たり	運行	運行	実車
番号	運行系統名	起点	経由地	終点	往路	復路	平均	往路	復路	平均	往路	復路	平均	走行キロ	経常収益	日数	回数	走行キロ
1	太陽の丘循環バス 南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	10.4		10.4			0.0			0.0			245	1,225	12,250.0
	太陽の丘循環バス 北回り		旧本別駅	町立病院	9.8		9.8			0.0			0.0			245	1,225	11,515.0
3	太陽の丘循環バス 直行便	町立病院	_	活性化センター	2.0		1.0			0.0			0.0			245	490	1,960.0
4	太陽の丘循環バス 近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	17.1		17.1			0.0			0.0			245	245	4,189.5
	合計				39.3	0.0	38.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				29,914.5

運行系統別総括表(運行日数・運行回数・実車走行キロ)

計画策定市町村	本別町	補助ブロック名	北北海道
計画年度	平成27年度	許可·運行形態	78条 乗合バス型
運行予定事業者	本別町	標準経常費用	253.85

			運行系統						キロ程					前々年月	美実績	計画		
申請			主な			系統		補具	助ブロッ	ク外		市町村	外	実車	キロ当たり	運行	運行	実車
番号	運行系統名	起点	経由地	終点	往路	復路	平均	往路	復路	平均	往路	復路	平均	走行キロ	経常収益	日数	回数	走行キロ
1	太陽の丘循環バス 南回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	10.4		10.4			0.0			0.0			243	1,215	12,150.0
2	太陽の丘循環バス 北回り	町立病院	旧本別駅	町立病院	9.8		9.8			0.0			0.0			243	1,215	11,421.0
3	太陽の丘循環バス 直行便	町立病院	_	活性化センター	2.0		1.0			0.0			0.0			243	486	1,944.0
4	太陽の丘循環バス 近道便	町立病院	旧本別駅	町立病院	17.1		17.1			0.0			0.0			243	243	4,155.3
	合計				39.3	0.0	38.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				29,670.3



太陽の丘循環バス運行時刻表 _{平成24年4月1日改正}

【南回りコース】

	停		留	所		間距離	所要時間		発	着 時	刻	
14)	病		院	1	発	km	分		8:46	11:06	13:10	14:50
1	活	性	化	セソ・	5 –	2.0	0:05	7:36	8:51	11:11	13:15	14:55
2	本	別	道	i の	駅	0.2	0:03	7:39	8:54	11:14	13:18	14:58
3	南	:	2	丁	Ħ	0.8	0:03	7:42	8:57	11:17	13:21	15:01
4	ΙВ	Ν	Т	Т	前	0.3	0:02	7:44	8:59	11:19	13:23	15:03
5	義		経		橋	0.3	0:03	7:47	9:02	11:22	13:26	15:06
6	東	⊞Ţ	梅	津宅	前	1.0	0:03	7:50	9:05	11:25	13:29	15:09
7	ıSı	れる	あ い	交流	館	0.8	0:03	7:53	9:08	11:28	13:32	15:12
8	柏		木	-	町	0.5	0:03	7:56	9:11	11:31	13:35	15:15
9	み	تع	り	公 園	前	0.3	0:03	7:59	9:14	11:34	13:38	15:18
10	共	栄	集	会	場	1.4	0:03	8:02	9:17	11:37	13:41	15:21
11)	開	建	除雪	まセン	Ŋ -	0.3	0:03	8:05	9:20	11:40	13:44	15:24
12	南材	4 丁 t	 目 置	多東紅場	直資 前	0.4	0:03	8:08	9:23	11:43	13:47	15:27
13)	南	4 J	目	胡沢钅	3前	0.6	0:03	8:11	9:26	11:46	13:50	15:30
14)	病		院	1	着	1.5	0:04	8:15	9:30	11:50	13:54	15:34
						10.4	0:44					

【北回りコース】

	停	留	}	所		間距離	所要時間		発	着 時	刻	
11)	病		院		発	km	分		8:52	11:12	13:30	15:10
1	活	性 化	セン	タ -	前	2.0	0:05	7:42	8:57	11:17	13:35	15:15
2	本	別	道	の	駅	0.2	0:03	-	-	-	13:38	15:18
3	山 🗄	手町	遠	山宅	前	0.5	0:03	7:45	9:00	11:20	13:41	15:21
4	錦	町	会	館	前	0.8	0:02	7:47	9:02	11:22	13:43	15:23
⑤	北坩	也区3	と流	センター	前	0.5	0:03	7:50	9:05	11:25	13:46	15:26
6	清》	充 町	Ш	根宅	前	0.3	0:03	7:53	9:08	11:28	13:49	15:29
7	栄	町	;	通	り	1.2	0:05	7:58	9:13	11:33	13:54	15:34
8	栄	町児	記 童	館	前	0.4	0:04	8:02	9:17	11:37	13:58	15:38
9	新	町	公	園	前	1.5	0:05	8:07	9:22	11:42	14:03	15:43
10	子育	うてる	を援	センター	前	0.5	0:03	8:10	9:25	11:45	14:06	15:46
11)	病		院		着	1.9	0:05	8:15	9:30	11:50	14:11	15:51
						9.8	0:41					

【直行便】

病	院	発	km	分	10:30	12:20	14:30	16:00
活	性 化 センター	· 着	2.0	0:05	10:35	12:25	14:35	16:05

【近道便】

	1	亭	留	所			発着	時刻
(12	1)	病		院		発	16	:35
(1)	活	性	化 t	ソ	9 –	16	:40
2)	本	別	道	の	駅	16	:43
	3	Ш	手町	遠	Ш =	包前		
	4	錦	町	会	館	前		
	5	北:	地区	交流	とソタ	- 前		
-IV	6	清	流町	Ш	根3	包前		
北	7	栄	B)	1	Ã	り		
	8	栄	町!	兄 童	館	前		
	9	新	町	公	園	前		
	10	子:	育て	支援	センタ	- 前		
	3	南	2		J	B		
	4	ΙΘ	Ν	Т	Т	前		
	⑤	義		経		橋		
	6	東	町	梅津	宅	前		
	7	131	れぁ	٠ <i>١</i> ١	交景	允 館		
南	8	柏		木		⊞J		
用	9	み	سے	り公	遠	前		
	10	共	栄	集	会	場		
	11)	i	建防			g -		
	12)	南 / 置	4丁目			資材 前		
	13)	南	4 丁					
	14)	病		院		着	1	7

- ※ 近道便は、病院前、活性化センター 前、本別道の駅以外は乗車できま せん
- ※ 近道便の本別道の駅以降は、利用 者の降車地に応じて、北・南地区 の順に最短ルートを運行します

※使用料(運賃)は一乗車100円。 ただし、以下に該当する者は無料。 【全便共通】

- (1) 生活保護法による保護を受けている者
- (2)未就学児童
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (4)精神保健福祉手帳の交付を受けている者
- (5) 療育手帳の交付を受けている者
- (6)満65歳以上の者
- (7) (3) ~ (5) に定める者の介助が必要な場合の付添人